

居留地制度と通行証制度

「居留地制度と通行証制度(1)」(2024年04月23日)

インドネシア人プリブミの中にインドネシア華人のことを、昔オランダ人がヌサンタラを支配していた時代、華人はオランダ人の手先になってプリブミを搾取する尖兵になっていたと非難する論を唱えるひとびとがいる。ところがそれと同じ語調で張本人のオランダ人を非難する言葉に接した記憶がわたしにはない。

ここでわたしがインドネシア華人と言っているひとびとのほぼすべてが数百年前に渡来してきた純血華人と地元プリブミの間に生まれた混血子孫であり、インドネシア共和国成立時あるいはそれから程なくしてインドネシア国籍を得た人々であることをお断りしておこう。客観的に見るならかれらは単なる華人とインドネシア人の混血国民なのである。インドネシア文化に対して異文化という感覚を持っていないひとびとであると言ってもかまわないだろう。

だから民族性における純血混血をあまり問題視しない他の国では同じ同胞国民をこのように区分して差別化をしないのが普通の姿ではないかとわたしには思われる。ある特定異民族との混血国民をあたかも異人種の非同胞国民と見なす姿勢はビンネカトウungalイカの国是に反することにならないだろうか。

その対立姿勢を善しとしない知識層プリブミが語る話の中に、「自分は百パーセントプリブミだと信じている皆さんの中に、先祖のどこかに華人の血が混じりこんだことなど絶対ないということを客観的科学的に立証できる方がどれほどいらっしゃるだろうか。」というセリフをわたしは時々耳目にしている。

アラブ系やヨーロッパ系の混血子孫には笑みを湛えてすり寄る一方、中華系子孫には手のひらを返してしかめ面をして見せるこのメンタリティはインドネシアが抱える大きな弱点のひとつのように見える。人間という生き物は自分が見下したりいじめたりすることのできる他者を持たなければ自分自身の核が溶けて無くなるものなのだろうか？

鋭さ厳しさに劣る対オランダ人非難や告発と同様に、プリブミ大衆を抑圧し搾取したプリブミ王国の統治

支配者に対する非難や告発も対華人ほどの激しさを持っていないように感じられる。オランダ東インドという南洋の牝牛から搾られるだけミルクを搾るためにオランダ人が執った手法は、従来からあったプリブミ封建構造をそのまま使うスタウスクオ方針だった。オランダ人がプリブミ大衆に強制労働させたり商業用作物を強制栽培させるとき、あるいはオランダ人が大衆に課税するとき、オランダ人が立てた企画を担いで現場レベルに下ろし、民衆にその実行を強制し監督したのは昔ながらの封建機構だったのだ。

東インド政庁はプリブミ封建機構上層部を飼い殺しするために月給を与えたり、種々の優遇策を講じた。つまりプリブミ封建体制の上部構造はオランダ人とグルになって民衆を搾取していたと批判されて当然のありさまがヌサンタラで広範に展開されていたのである。その深刻さは華人が徴税請負者になってプリブミ大衆をいじめたなどというレベルの比ではないだろうとわたしは思うのだが、封建時代の王宮や貴族たちに向けられる非難も対華人ほどの峻烈さを感じさせないものになっている。これは一体どうしたことなのか？

1998年5月のジャカルタ暴動で華人が襲撃のターゲットにされたのは、プリブミ社会に反華人プロパガンダが昔から熾火のように燃え続けていたことが手を貸している。社会の中で層をなしている共通理解の中の1ページに書かれた反華人プロパガンダは、そのページが破り捨てられないかぎり、再び犠牲者を生み出す可能性を持っているにちがいない。

憐れむべきは印尼華人ということかもしれない。他人の国に勝手に流れ着いて住み着き、地元民を立てようとしなくてただただ自己繁栄を追求するような異国人が行き着く結末がそれなのだろうか。いや、プロヴィンシャルメンタリティの視点を通して眺めればそんな論理になるかもしれないが、都市メンタリティはどんな流れ者がどこの宇宙からやって来ようが必ず受け入れ、決して拒まないのである。真の都市とは異文化共存が引き起こす摩擦を梃子にしてより大きく膨らもうとする姿勢を絶やさないのである。それは人類の歴史を見れば明らかだろう。ローマが、パリが、バグダードが、長安が巨大で文明的な大都市になったのはそのメンタリティのおかげだったと言えないだろうか。[続く]

¹ 自分の安全と財産保全に集中し外国人に対して無関心であったのかもしれない。中国人には特にこの傾向が目立つような気がする

「居留地制度と通行証制度(2)」(2024年04月24日)

オランダ人がヌサンタラにやってきたころ、オランダ人と華人の間にたいした軋轢は起こらなかったように見える。その反対で、JPクーンがバンテン商館の首座に着いていたころ、かれは勤労に対する華人の能力と意欲を目の当たりにして驚嘆し、バンテンの華人カピタンだった Souw Beng Kong(蘇鳴崗)と親しく交際するようになった。そしてバンテンの属領だったジャヤカルタを軍事征服してVOCのコロニー作りを開始したとき、バンテンの華人をバタヴィア都市建設のパートナーとして招いたのである。

ソウ・ベンコンはバンテンから170の華人家庭を引き連れてバタヴィアに移住し²、バタヴィアの街の建設に大いに貢献した。かれは1619年から1636年までバタヴィアの初代カピタンチナとしてバタヴィアの華人社会を統率した。

三代目のカピタンチナに就任した Phoa Beng Gan(潘明岩甲)は先のふたりのカピタンほど大金持ちでなかったため、時の第10代総督コルネリス・ファン デル レインがプア・ベンガンの経済生活を向上させようとして華人社会に人頭税を課すよう命じた。16歳以上の華人は収入と関係なくVOCに人頭税を納めなければならなくなった。納税はカピタンチナを通して行うよう命じられた。その税金の一部がプアの懐に入ったのである。多くの華人がこの新税の創設を憎み、プアの謀略と考えてプアを恨んだ。

プアは土木技術の才能を持っており、バタヴィア城市周辺の湿地帯がマラリア蚊の繁殖池になっている状況を改善するために湿地帯を干上がらせるプロジェクトを企画した。VOCに提案して賛同を得たプアは湿地帯を干上がらせるためにバタヴィア城市内を貫通しているカリブサールに南のレイスウェイク地区から一直線でつながってくる運河を1648年に設けた。現在のガジャマダ通りとハヤムルツ通りにはさまれた運河だ。作られた当初は Bingamvaart と呼ばれていたが、1661年に Molenvliet に改名された。ビンガムフェールはベンガン運河という意味で、モーレンフリートは水車運河の意味だ³。この運河をってカリブサールか

² 当時バンテンの王宮内で覇権争いのために治安が悪化し、多数の商人がジャヤカルタに移動せざるを得なくなった。またジャヤカルタ地域へのバンテンの支配力が衰えていたとも言える。

³ 地図はこちらを参照。http://omdo yok.web.fc2.com/Kawan/Kawan-NishiShourou/Kawan-29_BataviaCityTour1900.pdf

ら海に流れ込む力強い水流を利用して運河の両岸にたくさんの水車小屋が立ち並んだのがモーレンフリートという名の由来だ。プアは1645年から1653年までバタヴィアのカピタンチナを務めた。

そのように、バタヴィア初期の百年間はオランダ人が華人を相棒として遇した時期だった。華人もバタヴィア城市内に住んでオランダ人への協力姿勢を示した。最初は華人もジャワ人や他のプリブミ種族も、自由人であるかぎり城市内に住むことを許され、主にカリブサール西岸地区に住んだようだ。バタヴィア城市内はカリブサールをはさんで西がダウタウン、東がアップタウンになっていたように思われる。

東の北端にはカスティルがあり、カスティル内に総督が居住したVOCの中枢機能がそこに集まっていた。だからカスティル南の住宅地に会社幹部や社員たちが住むのは当たり前のことだろうとわたしは思う。

東岸地区の南には市庁舎が建てられ、カスティルと市庁舎前広場を結んで儀典道路が作られた。オランダ人のための教会も東岸地区のカリブサール沿いに建てられている。一方、バタヴィア城市内に設けられた造船所は西岸地区をその場所にした。労働者が行きやすく、そしてまた上流住宅地区を騒がせない配慮ではあるまいか。そのような配置が東岸地区と西岸地区のステータスの違いを示しているようにわたしには感じられるのである。[続く]

「居留地制度と通行証制度(3)」(2024年04月25日)

1656年にはジャワ人とバンテン人のバタヴィア城市内の定住が禁止された。しかし華人の居住は従来通り続けられている。

1673年のVOCの記録によれば、バタヴィア人口は総数 27,086 人と報告されている。その内訳は次の通り。⁴

⁴ 「ジャガタラお春」は 1640 年に平戸からバタヴィアに追放された。詳しくは[こちら](#)を。

オランダ人と欧亜混血者	2, 740人
華人	2, 747人
ジャワ人・モール人	1, 339人
バリ人	981人
ムラユ人	611人
解放奴隷	5, 362人
奴隷	13, 278人

奴隷とは人種種族を問わない奴隷身分の人間を指し、そこで多数を占めていたのはバリ人⁵やバンダ・マルクのひとびとだったようだ。奴隷以外の6項目は奴隷身分でない自由人を意味している。

解放奴隷と一括りにされている者たちを人種的に見るなら、その内容は奴隷と大差なかった可能性が高い。つまりこの5千数百人というのはヌサンタラのさまざまな種族から成っていたと解釈されるべきだろう。どうということかと言うと、最初から自由人としてバタヴィアにやって来たバリ人やムラユ人とは別に、奴隷として連れて来られてからバタヴィアで解放されたバリ人やムラユ人がこのカテゴリーに入っていると考えられるのだ。

その時期のバタヴィア住民のうちの自由人人口を人種的に並べ替えるなら、華人がトップになるように見える。ただしもしも解放奴隷の過半数がバリ人であったということになれば、華人は第二位に立つことになりそうだ。

その傾向がオランダ時代を通して継続したために、ブタウィ文化を構成する諸要素の中に中華文化とバリ文化が深く混じりこんだ。さらに奴隷人口の最大ポーションを占めたバリ人が近代ブタウィの祖先になったということを踏まえて、ブタウィ人は奴隷の子孫だという暴論さえ投げられるしまつた。

この統計調査が行われたバタヴィアという都市の領域はバタヴィア城市を含むはるかに広い地域に及んでいる。なぜなら奴隷身分の者たちは城市内に定住することが許されず、かれらは城市の外に部落を作っ

⁵ Lombok 島の Sasak 族も支配していたバリ人に奴隷として売られたようである。バリ人は VOC の傭兵になった人が多かった。

て住んだからだ。バリ人の部落は今でもジャカルタにカンブンバリという地名になって残されている。奴隷で都市内に住んだのは主人の家に住み込んで働く者たちだけだった。都市内で働く他の奴隷労働者は毎朝都市にやってきて、夕方には自分のカンブンに帰って行った。

バタヴィアの歴史の中の最初の百年間、華人は都市内定住者としてVOCに優遇されていたと見ることができる。ところが華人とオランダ人の和気あいあいの関係は1740年に崩壊することになった。華人とオランダ人の間で武力闘争が起こり、VOC軍の華人虐殺行動に発展したのだ。華人討伐者に報償金が出るという噂が広まってプリブミ層も華人虐殺行動に加わったから、華人は一方的に惨殺される立場に立たされた。[この事件](#)はインドネシア語で華人街騒乱、中国語で紅溪惨案、日本語は紅溪事件または華僑虐殺事件などと呼ばれている。

バタヴィアにいれば皆殺しにされるのだから、全員がバタヴィアから逃げ出すのが当然の成り行きだ。バタヴィアの華人はジャワ島の各所に逃げ散ったのである。一方、むざむざと惨殺されるのを拒む華人たちは集まって戦闘集団を組み、VOC軍と戦った。しかし戦争のプロ集団であるVOC軍が優位に立ったのは当然のことで、押された華人戦闘集団はマタラム王宮を味方に付けるのに成功し、戦火はジャワ島内に拡大して行った。この戦争は最終的にVOCが華人軍とマタラム王宮を離反させるのに成功し、華人軍は押しつぶされてしまうのである。

この動乱が鎮静したあと、バタヴィアに戻って来た華人たちは、昔のような都市内での居住をVOCに拒まれ、VOCはかれらを都市の南側に居住させてグロドツ中華街を作った。そこが指定されたのは、「われわれの大砲が届く距離」という条件にもとづいたためだそうだ。もちろんバタヴィアに戻らなかった華人もたくさんいたはずだ。華人がジャワ島内のありとあらゆる町に住んでいる状況は、この華人街騒乱(紅溪事件)がモメンタムを作り出した可能性を強く感じさせてくれる。[続く]

「居留地制度と通行証制度(4)」(2024年04月26日)

VOCにとって華人は何だったのかということを考えてみたとき、ヌサントラという土地に住む原住民である種々雑多なプリブミとは別の、開明度において多少ともレベルの異なった異民族というプロフィールが浮かび上がって来る。ヌサントラの諸港市に昔から住んでいた異民族で人口的に最大の集団である華人をオランダ人がどのように利用できるかということに関していくつもの解答案が出現したことだろう。オランダ人にとっての植民地統治手法の鉄則である分割統治のコマとして華人は徹底的に利用された感がある。

VOCという会社にとっては、植民地における原住民統治は決して最高位の使命でなかった。それが最高位の使命になるのはオランダ東インド植民地統治が開始された1816年以降のことだ。会社の最高位の使命は収益活動なのである。VOCが軍隊を持ち、国家代表権を持ち、協定条約締結権を与えられていようと、もその本質は会社なのであり、国家の意志を遂行する機関でなかったことを忘れてはなるまい。

VOC時代にせよ、東インド植民地時代にせよ、華人はアラブ人などと同様の、原住民でない居留異民族だった。オランダ東インド政府は植民地統治における住民の資格を定める決定を1854年に政府規則 Regeringsreglement の形で行った。これはVOC時代に出来上がっていた概念を法的に確定させることだったように思われる。VOCがそれをしなかったのは、組織原理に照らしてそれがVOCにとって重要なことではなかったからではないだろうか。

1854年政府規則はオランダ東インド社会の構成員を、Europeanen(ヨーロッパ人)、Vreemde Oosterlingen(東洋人在留者)、Inlander(ネイティブ)の三カテゴリーに区分した。実務上で華人・インド人・アラブ人・ムラユ人が東洋人在留者のカテゴリーに入れられた。

居留異民族はオランダ東インドに住んでいても自分の本国を持っている、という観念が当時の常識になっていた。つまり居留外国人の背中には本国に延びている紐があって、その紐に関わる問題が起これば外交問題に発展する可能性があり、そうなれば植民地統治者も本国を巻き込まなければならなくなるのである。

その反対に居留外国人の本国が政治的な何かを居留外国人にさせる可能性だってあるのだ。そういう意味で、居留外国人の監視はネイティブと同じようなレベルでは済まないことになる。

そのために監視をしやすくするのは重要な対策であり、また好き勝手にかれら外国人が植民地内を移動できないようにするのも道理にかなう方針になる。外国人を人種別に特定の居留地区に住ませ、その人種コミュニティへの警察の監視の目が行き届きやすいようにする政策として wijkstelsel(居留地制度)が実施された。

また定められた居留地区を離れて別の行政管区を訪れる場合に通行証を申請させ、それを持って先方へ行き、先方の行政官の確認サインをもらって自分の居留地に戻り、申告通りの旅をしてきたことを報告させるという行動監視システムとして passenstelsel(通行証制度)も実施された。

居留地制度については、この南洋に昔からそのひな形が存在していた。ある原住民王国に異民族の者がやってきて居留を願い出ることが起こると、住ませることにメリットがあると感じた王はそれを許可する。居所は王国側が指示することになる。その異民族の居留者が増加すると、王はコミュニティの自治を許し、統率者を指名してその者を王国行政統治機構の中に位置付ける。居留地の場所についても斟酌がなされることになる。その異民族コミュニティが王国を乗っ取ろうとすれば叩き潰さなければならなくなるからだ。

[続く]

「居留地制度と通行証制度(5)」(2024年04月29日)

コミュニティ統率者がカピタンと呼ばれるようになるのはポルトガル人が東南アジアにやってきてからのことだろう。インドネシアの小スンダ列島からマルク地方、そしてフィリピンにかけての地方では村の首長を指す言葉として使われている一方、スマトラ・ジャワ・マラヤ半島・シンガポールにかけての一带では、異民族

コミュニティの統率者を指して使われた。この意味でのカピタンは住民管理行政機構の一端に置かれるのが普通であり、統治支配者にとっては統治機構の一ポジションという意味合いを持っていた。タイのアユタヤで山田長政が王宮との関りを持つようになるのは、カピタンニッポンとしての立場から当然起こったことだろうという気がする。

西洋人が東南アジアにやってきたころ、東南アジア各地ではそのような異民族居留地制度が既に確立されていた。御朱印船の時代に南洋にできた日本人町というのも、そんな異民族居留地制度の中のひとつとして眺めるほうが自然ではないだろうか。日本語ではそれを町と表現しているものの、ヌサンタラではそれがカンブンと呼ばれた。東南アジア大陸部にはカンブンギスやカンブンジャワがあちこちにできたし、ヌサンタラでもカンブンチナやカンブンアラブあるいはカンブנקリンがあちこちにできた。

ヨーロッパ人がやってくる前からバンテンにはカンブンチナがあり、そしてジャヤカルタにもカンブンチナがチリウン川東岸にあった。VOCバンテン商館がジャヤカルタに分所を設けることを決めて駐在員を派遣したとき、ジャヤカルタの統治者はオランダ人の居留を許可してカンブンチナに住むよう命じた。オランダ人駐在員はチリウン川東岸の海岸部に商館を建ててビジネスを開始し、その商館が後にJPクーンの指示でカステイルバタヴィアに変身するのである。

バンテンがコショウ貿易でたいへん栄えていた時代、王国の首都スロソワン⁶は殷賑を極めており、統治者は住民の居住地区を職業や種族を規準に置いて定めた。特に異民族は城壁に囲まれた王都の外に居住するように命じられた。港の西側にプロジャンが作られてアラブ・グジャラート・エジプト・トルコ人がそこに住んだ。カンブンチナはバンテン大モスクの西に設けられた。

王宮から5百メートルほどの距離に設けられたカンブンチナに住んでいる華人は現在わずか4世帯しか残っていない。しかしかつてのプチナンに建てられた中国仏教寺院の Vihara Avalokitesvara は今でも華人の祝祭日にとても賑わっている。

⁶ 現在の Banten Lama の遺跡

ちょっと話がそれるが、その仏教寺院ウィハラアワロキテシュワラの由緒に関するこんな話がある。この寺は1542年にスナングヌンジャティがバンテン大モスクに隣接して建てさせたという説があり、現在の場所には1774年に移されたという話になっている。この話には華人女性オンティエンニオが登場する。オンティエンニオは純血華人女性で、中国からしばしば東南アジアにやってくる商人のひとりだった。当然ながらかの女の船には多数の操船者や従者あるいは武装兵が乗り組んで統率者であるオンティエンを補佐していた。

あるときバンテンにやってきたオンティエンがそこに居合わせたチルボンの王であるスナン グヌンジャティに見染められて妻になった。オンティエンは王妃のひとりになってチルボンで王宮暮らしを始めた。かの女の船に乗っていた部下たちの中にバンテンに住み着く者が大勢いた。オンティエンは元々仏教徒であり、部下たちもほとんどが仏教徒だったから、バンテンに住み着いた部下たちのために仏教寺院を建ててやりたいたとオンティエンがスナングヌンジャティに相談し、スナンが快諾してそれを建てたというストーリーだ。

例によってオンティエンニオに関する別バージョンの話も巷に流布している。オンティエンは明皇帝の王女陳鳳珍娘だと言うのだ。その名前はタン・ホンティエンニオと読む。元は広大なアジア大陸を征服してひとつの統治機構の下にさまざまな民族を共存させたインターナショナル国家だった。西アジアや中央アジアから大勢のムスリムが中国本土にやってきて政府行政機構に関り、あるいは民間人として暮らした。そんな国民社会を受け継いだ明もイスラム文化が国民文化の中に浸透したことを異としなかった。明皇帝の王女も日常生活の中でイスラムに特に違和感を感じることはなかったようだ。[続く]

「居留地制度と通行証制度(6)」(2024年04月30日)

若きスナン グヌンジャティが広州を訪れてしばらく滞在した。イスラム布教に心血を注ぐかれは、明のイ

スラム界と共に華人へのイスラム布教に貢献した。エジプト王家の血を引くかれが明の宮廷と接触することは容易に起こった。そして王女鳳珍と知り合い、ふたりは恋に落ちた。

王女が父皇帝に結婚の許しを得ようとしたにもかかわらず、皇帝はイスラム布教が国内の秩序を乱す結果をもたらすことを恐れ、結婚を許すどころか、布教活動を熱心に行っているグヌンジャティを国外に追放したのである。かれはチルボンに帰った。

しかし恋人を忘れることができない鳳珍の姿を見るにつけ、皇帝の心は痛んだ。娘に幸福を与えることは親の務めだ。皇帝は鳳珍をジャワ島に送り出すことを決意して、船を南洋に送り出した。鳳珍はチルボンの王宮に入ってグヌンジャティの妻のひとりになった。

このバージョンではオンティエンとグヌンジャティの結婚は1481年に行われ、オンティエン姫は南洋の厳しい気候と病魔のために1485年に世を去ったとされている。チルボンの王宮にはオンティエンという王族女性の名前が記録されており、また王宮墓地にもその名を刻んだ墓標があるので、その女性が実在の人物だったことは間違いないようだ。

上のふたつの話はその女性の身元と経歴を描くために作られたものだろうと思われる。しかし後者の話にバンテンの中国寺院はまったく関りを持っていない。

別の由緒譚としては、この寺院は1652年にスルタンアグンティルタヤサが建立したものとされている。これは今後ともバンテンをごひいきにしてくださいというメッセージ代わりの、スルタンが華人コミュニティにプレゼントしたものだったようだ。だからこの寺院は最初から儒教-道教-仏教の三教寺院として建てられたものだと言われている。

東南アジアで確立されていた異民族居留地制度をオランダ人も取り入れた。バタヴィア城市の外周東側にはバンダ人のカンブン、西側はコジャ人のカンブンが配置されている。VOCは最初華人をバタヴィア城市内に受け入れていたが、華人街騒乱のあとカンブンチナを城壁の南に作らせた。現代インドネシアではカンブンチナをたいてい pecinan プチナンと表現している。これはカンブンコジャをプコジャンと呼んだことと対を

ポジティブからネガティブへ

なすものだろう。カンブアラブやカンブクリンには類似の表現が見られない。

この異民族居留地制度は異民族コミュニティの生活面での便宜を考慮したものであり、自治権を与えて外来者の生活が独立的に営めるようにすることに意が注がれた。それは同時に異文化を持つ異民族を特定空間の中に隔離して警備と監視の効果を高めるとともに、自領民への異文化浸透をミニマイズして自領の秩序維持をはかるという、双方にメリットをもたらすものでもあった。

この段階での異民族居留地制度はポジティブな姿勢で執行されていた印象が強く、異民族コミュニティ構成員をその居留地に押し込めて出入りを見張るような法的強制力はまだ使われていなかったようにわたしは感じている。コミュニティ構成員が居留地を去って現地人社会に入っていくことを王国の官憲は悪事と見なしていなかったのではあるまいか。むしろコミュニティの自治組織のほうが構成員に去ることを許さない姿勢を執っていたのではないかという気がする。

異民族居留地制度に強制力を持たせるようになったのはオランダ東インド政庁の居留外国人監視制度の執行が強化されてからのことかもしれない。ウェイケンステルセルについてのインドネシア語解説の中に、オランダ人が行ったインドネシアの居留地制度は1740年に始まったとするものがあり、あるいは1816年に開始されたという見解のものもある。ところが Staatsblad van Nederlandsch Indie オランダ東インド官報1866年第57号で各地域の行政官が各人種の居住地区を指定すると謳った規則が制定されており、これをその制度の開始と捉えた論もある。

ひょっとしたら、それまで行われてきた異民族居留地制度に法的強制力を持たせる質的転換が1866年に起こったのではないだろうか。この制定に関連して書かれている説明の中に、「この規則に違反して、指定された地区に引っ越さない東洋人在留者には入獄または25～100フルデン⁷の罰金刑が、現居住地での居住期限と共に与えられた。居住期限というのは強制措置が執行されるまでの猶予期間を意味している。」と書かれている文章がその印象を支持してくれるのである。[続く]

⁷ Gulden=ギルダー(英)= florijn フローリン。この当時1英ポンド=10フルデン

「居留地制度と通行証制度(7)」(2024年05月02日)

異民族居留地制度がネガティブな質的転換を起こしたことで、オランダ東インドに居留する東洋人在留者はまるで戦時下の敵国人抑留者のような暮らしを強いられることになった。印尼華人文筆家は書いている。

この制度の下では、ひとりの華人もカンブンチナの外に住むことが許されなかった。たとえヨーロッパ人住宅地区のあちこちの家のオーナーや地主であっても、あるいは広大な農園を有する農園主であっても、レシデンやアシスタントレシデンの特別裁可を得ることができなければ、カンブンチナから遠いそれらの場所に仕事をしに行っても夕方には必ずカンブンチナに戻らなければならず、仕事先で泊まることは許されなかった。

たとえ心の広いレシデンやアシスタントレシデンから特別裁可をもらっていても、地域行政長官の交代が行われて華人嫌悪派ヨーロッパ人がその地位に就いたとたん、かつて与えられた特別裁可はボツにされた。華人嫌悪派ヨーロッパ人もオランダ東インドには決して少なくなかったのだ。

ひどい災難を受けたのは、特別裁可をもらってカンブンチナの外の場所で事業所に住んで事業を行っていた華人だ。行政長官が替わったとたん、かれはその事業所から追い払われ、居所と事業のすべてを失ったのだから。

カンブンチナから何パアル(1paalは1.5キロメートル)も離れた場所に精米作業所を作って事業を行っている華人は毎朝早く家を出なければならず、そしてその日の仕事がどれほどややこしく大変になって夜中まで働かなければならない状況に陥っても、夕方が来るとそんなことには目をつぶって、かれはカンブンチナへ戻らなければならなかった。

おまけにその精米作業所が隣の行政区に位置していれば、通行証携帯義務が降りかかって来た。有効な通行証を身に着けていないと、官憲の取調べを受けたときに犯罪者にされてしまう。とは言っても罰金で済む話なのだが。

そういう遠い場所へ仕事をしに行く人間はたいていが事業主だった。自分の事業に私財を投じ、身を粉にして働くひとびとだったのだ。そういう人間ほど、この制度が大きな困難と労苦を事業と無関係な側面でかれ

不運への転落

らにもたらしたのである。

一方、通行証制度は1816年に開始されて1911年あるいは1914年まで続けられたとインドネシア語記事は解説している。あるいは1916年に廃止されたという叙述もある。居留地を離れる東洋人在留者はその行動について地区行政機構に届出と報告を行わなければならないとされたのである。これも戦時下の敵国人抑留者並みの扱いだろう。

自分が住んでいる行政管区から別の管区へ行くとき、たとえばバイテンゾルフ⁸からバタヴィアへ行くとき、自分の居所を管轄している wijkmeester(地区役人)に訪問先と旅の目的、交通手段などを届け出て通行許可証を発行してもらわなければならない。目的地が2カ所3カ所になれば必然的にパスも2枚3枚と必要になる。一枚の発行に0.5フルデン払うのが普通だが、時には1.0フルデンになることもあった。

通行証発行者はたいていがその行政管区長であるアシスタントレシデンであり、住民からの申請を受け付けたウェイクメステルはそれをアシスタントレシデンの事務所に送る。作られた通行証がウェイクメステルの事務所に届くのは午後の遅い時間になり、その日の汽車にはもう間に合わないというのが普通だったから、みんな出発日の前日に申請した。親戚のだれそれが危篤だという電報が来たとき、今から走ればまだ汽車に間に合うという時間であっても通行証なしに汽車に乗るのはトラブルを作りに行くようなものだった。

たとえバイテンゾルフ鉄道駅⁹でうまく汽車に乗れたとしても、バタヴィアの駅で必ず通行証を尋ねられる。不携帯が発覚すればそのまま次のバイテンゾルフ行き列車にさせられて送り返される。時にはまるで抑留所から脱走した者のように手錠をかけられて列車にさせられるから、他の乗客の目に恥をさらさなければならない。もしもその日の列車がもうない場合は、警察の留置場が無料ホテルになった。いわゆる hotel prodeo だ。[続く]

⁸ 現在のボゴール

⁹ ボゴールからジャカルタまで鉄道が開通したのは1871年。

「居留地制度と通行証制度(8)」(2024年05月03日)

もちろんバタヴィアから送り返されるだけで済むはずがなく、25フルデンの罰金請求がかれを待ち構えている。この罰金を素直に納めなければ、今度はひと月間の刑務所暮らしがかれを待っている。刑務所に入れられて強制労働を科されるのだ。強制労働はたいてい道路やパサルなど自分が住んでいる町の公共スペースの清掃や草取りあるいは補修工事などをさせられた。今度は友人知人の目に恥をさらすことになるわけだ。

この通行証の機能としては、どこの町であれ見かけない東洋人在留者がうろついているとき、その者の身元を証明するものになる。警官は地元の東洋人在留者をたいてい見知っており、そうでない者が街中にいると職務質問が行われる。そのときに通行証が提示されることで法的措置の発生が防がれる。この仕組みがよりよく働くために、東洋人在留者は普段から民族衣装を着て生活するように誘導されたという話もある。

通行証には目的地と交通手段が明示されているので、警官はその内容と実態を照合することになる。バイテンゾルフからバタヴィアのガンビル地区へ商用で行くことを通行証が示しているにもかかわらず、それを携帯している人間がバンドンに現れたら当然おかしいということになるわけで、これも通行証不携帯と同じレベルの違反行為とされた。

通行証発行者は、発行した通行証が正しく使用されたかどうかを確認しなければならない。それを使用者に証明させるために、目的地の行政管区長のサインを通行証に印させることが義務付けられた。自分の居所に戻った東洋人在留者はその通行証を返納して、申告通りの行動を行ってきたことを報告するのである。それらの各手続きを規定通りに実行しなければ、これもまた通行証不携帯と同じレベルの違反行為に該当することになる。

通行証の目的地として町の名前が書かれるのが普通だ。それはつまりその町の境界線を越えると通行証の目的地と異なる場所へ赴いたという理屈をもたらす。それがまた厄介な問題を生む。たとえばバイテン

通行証制度

ゾルフからチチュルツへ行く通行証を手にしても、それはチチュルツのパサルが限界線であることを意味している。それを越えてチムラティへちょっと気晴らしに行って水遊びでもしたいと思ったところで、そのまま行けば通行証不携帯にされてしまうのである。だからチムラティへ行くための通行証をチチュルツで手続きしなければならないのだ。リゾートへ行ったらのんびりひと晩過ごしたいのは人情だ。だから水浴場周辺のキャンプでひと晩民宿したい。ところがチチュルツの役所はそんなことを華人に許可してくれない。宿泊できなければチチュルツからチムラティへの日帰り行にならざるをえない。もしも療養が目的であれば、医者のおすすめ状を持ってこいと言われる。それなしでキャンプでの一泊(であれ何泊であれ)をチチュルツの行政官が許可したためしがない。

1907年のムラユ語新聞プルニアガアン紙に中華会館発起人のひとり潘景赫 Phoa Keng Hek が通行証制度批判の論陣を張った。その制度が現実にどのようなものであったのかということのをわれわれはそこから知ることができる。

かれは自分たち華人子孫がアラブ、モール、クリンなどと一緒に東洋人在留者として区分されているのは心外であり、華人子孫は他の異民族在留者とは違っているのだと主張している。華人は最大の人口を擁しており、何世代にもわたってこの土地で生きてきた。先祖の国のことなどろくに覚えておらず、先祖の言葉すら十分に話せない。

二番目に人口の多いアラブ人はイスラム教を信仰し、祖国のアラブには偉大なる預言者の墓がある。かれらが祖国を忘れられないのは当然であり、ジャワ人ですら一生に一度はかれらの土地をその足で踏むことに憧れている。[続く]

「居留地制度と通行証制度(9)」(2024年05月06日)

オランダ東インド政庁はジャワ人に医学学校をオープンした。ジャワ人はその学校を出て医者になること

ができる。あるいは医学をもっと深めたい者はヨーロッパに留学する道も開かれている。東インド植民地軍の士官養成の道も政府は検討し始めた。下級行政官僚は昔、ヨーロッパ人ばかりだったが、今はプリブミにもポジションが開かれている。

だが、プリブミへの公的教育制度を華人プラナカンが享受することはできない。華人プラナカンはネイティブでなく、東洋人在留者に区分されているのだから。

オランダ東インドで商売して財を蓄えたアラブ人も少なくないが、どれほどその財を東インドの地に還元しているだろうか。かれらの多くはその財をアラブに持ち帰って故郷に錦を飾っている。東インド在留華人の生き方とはだいぶ違っているのだ。

東インドにやってきた新客華人の中に、成功者になった者も大勢いる。だがそのほとんどは東インドで暮らす子孫にかれが作った財を相続させている。かれらが建てて住んでいる豪邸を見るがいい。バタヴィアばかりかジャワ島の諸都市からジャワ島外の島々に至るまでそんな家系がほとんどであり、華人の子孫は祖先から伝えられた財を東インドで消費しているのだ。中には代々溜まった財をさまざまな理由で使い果たし、貧困者になった子孫さえいる。事業の失敗だけがその原因でなく、政府との賃貸借や政府事業の関連でそんな運命に陥った者も少なくない。

ここ10年くらい前から東インドとシンガポール・ペナン・中国・日本・イギリス領インドなどとの関係が密接になってきたため、子供を政府の学校に入れるのを希望する華人父兄が増加した。だがそれはたいへん困難で金のかかる希望だった。中国語(漢字漢文)の読み書きに関心が向かわなくなり、需要の減少した東インドにやってくる中国語教師はいなくなった。

ヨーロッパ語の需要が増加し、退職したオランダ人行政官僚たちがオランダ語を教えるために語学学校を開くことが流行し始めた。かれらは英語などまったく話せないというのに、英語学校を開くという名目で行政から許可を取った。行政はめったな相手にオランダ語を教える許可を与えなかったのだから。異民族がむ

華人はネイティブに近い

ちやくちやなオランダ語を創造して使うようになり、オランダ国外で壊れたオランダ語が流通するようになるのをオランダ人は恐れていたのだろうか？

しかしオランダ政府はその方針をもうやめてしまったから、今ではオランダ語学校を開くこともそれほど困難でなくなっている。

そんな状況の中で百年も昔から行われてきた通行証制度はただただ華人プラナカン住民を苦しめているだけであり、華人層はそんな実態に目を開いて現状を改善する意欲を持たなければならないとプア・ケンヘツが華人社会を叱咤激励したのである。

通行証は目的地がどこであれ、地元行政長官が無条件で作成してくれる。つまり異民族居留者は基本的にどこを訪問しても構わないという原則になっているように思われる。ところが例外的にそうでない土地がジャワ島内に存在しているのだ。ソロとヨグヤカルタという二王国の直轄領土がそれである。

その二地域のどこかを目的地にして通行証を申請すると、地元行政長官はまず目的地のレンデンに問い合わせをかける。こういう名の異民族居留者に通行証を発行してもよろしいか？それを郵便でやり取りするのだから二週間くらいの日数が必要になる。とてもその日のうちにウェイクメステルの事務所に届けるようなことはできない。

申請者負担で電報でのやり取りをするならもっと早くなるだろうが、華人が普段行っているような電報での取引合意のように二三日で片付くようなことも期待できないから、一週間はかかると思なければならない。もしも問い合わせ先のレンデンから不可の返事がくれば、申請者は出発することが不可能になる。[続く]

「居留地制度と通行証制度(10)」(2024年05月07日)

本論筆者はこの問題を国家論に関わる形式上のことがらではないかと考えるのだが、プアはその手続き

を馬鹿げたことだと一蹴した。オランダ東インド政庁はジャワ島内で何世紀にもわたって存続して来たソロとジョクジャの王国を独立王国として処遇している。ただし実態は誰が見ても手のひらの上に置いた属国なのだが。一方、ソロとジョクジャの王国はそれぞれ自分の国をオランダ東インドに服属していない独立国家と考えていて、自国の領民でない外部の者(つまり東インド政庁の領民)が王国領内に入るときには入国手続きをさせて入境税を徴収している。

そのロジックに従うなら、オランダ東インドの行政機構がそれらジャワの独立王国の意向を無視して自領土の住民に対し、それらの王国領土に入ってよいと言えるわけがないだろう。ソロとジョクジャを主権国家と見なすがために、相手方の意向を問い合わせる必要が出て来るのである。

プアはそのような理解を持たず、商用や親族の用事で自領内にやってくる華人の用向きをソロ・ジョクジャのレシデンが何を根拠にして来て良いとか悪いとかの判断を下せるのかと尋ねている。実情はその通りなのだが、植民地統治のトップレベルで論理を通そうとしているオランダ人が現場レベルで行っていることはコメディにしか見えない、とかかれは揶揄批判しているようだ。

通行証の取扱いについて、プアはさまざまな矛盾を指摘している。あるとき商用で二カ所を訪れなければならなくなりそうだと考えた華人がAとBの目的地への通行証を申請した。すぐに状況が変化してBに行かなくてもよくなったかれは、Aだけ訪問した。十日余り経過してBへ行く用事ができたので、先に作ってあった通行証を持ってBを訪れ、帰りに行政長官の印をもらうためにその通行証を提出したところ、これは発行日が古すぎて無効になっているから、違反行為だとして罰金を科された。

別の例では、訪問先の行政長官の印をもらうとき、その長官は印紙を貼ってサインする必要はないと言って貼らなかつた。帰郷してその通行証を返納したところ、印紙が貼られていないことを理由にして罰金が科された。また帰郷後24時間以内に返納という規定に違反したために罰金が科されることも行政長官次第で起こった。

目的地として記された町の境界線を越えて隣町へ行くことを禁止する行政長官が大勢いた一方で、中にはその目的地を管轄する行政長官の所轄に入っている別の町を訪れることは問題ないとする長官もいた。

ただし宿泊は通行証に書かれた町で行わなければならない。こんなことは訪問する前には分からないのが普通であり、前回得た知識で今回同じ町を訪れ、ついでに別の町で用事を済まそうとしたところ、長官が交替していて別の町へ行くことができなかったということも起こった。

行政長官の中には、生活しているカンブンチナから何パアル以上離れてはならないという規定を設けた者があった。離れた墓地へ埋葬しに行くのに通行証を要求する長官もいた。離れた場所にある滝つぼへ水浴に行く華人に通行証を要求する長官もいた。

それらの条件に違反した華人が街中で捕まれば、ポリシロールに連れて行かれて罰を与えられた。

マヨール・カピタン・レツナンなど華人オフィサーの地位に就いている者でさえ、通行証規定の例外にされなかった。オフィサーはコミュニティの役員であり、かれらは公務で別の町に出かけることもある。

チアンジュルの行政長官がその不便さを軽減してやろうと考えて、オフィサーに身元紹介状を与えた。持ち主は誰それでどういう立場の者であり、したがってこの書状を通行証の代わりとするという内容が記され、行政長官のサインが印されている。それをもらったオフィサーがガルツを訪れた。[続く]

「居留地制度と通行証制度(11)」(2024年05月08日)

朝起きて散歩に出かけ、ガルツの街中を歩いていると帽子もかぶらず寝間着姿で屋外に出ている白人トアンが声をかけてきた。「ヘイ、チナ。おまえはどこから来たか？」オフィサーは畏まる様子も見せずに答えた。「わたしはチアンジュルから来ました。」「おお、道理でわたしはお前の顔を知らない。わたしはガルツのアシスタントレシデンだ。ここへ来るのに通行証を持って来ただろうな。」

オフィサーが懐から紹介状を取り出すと、白人トアンはそれを受け取りもしないで言う。「違う、そんなものじゃない。通行証だ。持っていないなら明日ポリシロールで裁きを受けることになる。」

翌日、ポリシロールを訪れたオフィサーは審問席で警察判事と対面した。警察判事は昨日会った白人トアンだ。

「おまえがオフィサーなら、通行証に関する規則を率先して守るのが筋道ではないか。」

「確かにわたしは通行証を持ってきていませんが、その代わりに長官閣下のこの手紙を持っています。」

白人トアンはそこではじめてその紹介状を読み、顔色を変えた。それを書いたチアンジュル行政長官は位階が自分より上のレシデンであり、おまけに Graaf van den .. という称号まで付いている人物だったのだから。白人トアンは態度を少しやわらげて、しかし相変わらずきつい口調でオフィサーに行った。

「今回に限って赦してやろう。しかし次回ここに来るときは必ず通行証を持って来い。わかったな？」

「解かりました。しかしわたしはトアンの赦しを受けたくありませんので、さっきあなたがくれた赦しをお返しします。わたしに違反行為があったのなら、国法に従ってわたしを処罰してください。」

そのガルツのアシスタントレシデンはもうかれを相手にしようとしなかった。かれは次の事件の処理に取り掛かり、事件報告書を開いてそこに書かれている被告と証人の名前を呼んだ。

われわれ華人にとって幸運なことに、そのガルツのアシスタントレシデンのような人間が行政長官職に就くことはあまりない。その白人トアンはずっと前にオランダに帰り、今ごろは墓の中で眠っているのではあるまいか。

事を公にしてやろうとしたその華人オフィサーの企てはうまくいかなかったが、少なくとも手錠を掛けられて汽車に乗せられる事態にもならずにかれはチアンジュルに戻って来ることができた。そんな事件がかつてあった。

華人オフィサーがこの通行証制度についてオランダ人行政官僚たちにアピールを行なえる立場にいることは間違いない。だがどの町のカンプンチナであれ、オフィサーたちは上司であるオランダ人の耳にあまりこの制度の批判を入れようとしな。というのも、オフィサーを務めるのは金のかかるものなのであり、かれら

矛盾がいっぱい

はみんな大金持ちなのだが、その金の源泉はたいていが政府から得たアヘン専売権にからまっているからだ。アヘン専売事業を営む者にとってアヘンの闇流通業者は大敵であり、非合法の商売敵になる。

実は、そのアヘン闇流通業を行なう者の大半も華人なのだ。商売敵から動きの自由を奪うことは自分のビジネスの保全を図るのに大いに役に立つ。通行証制度廃止の運動をそんなところに期待しても無理なのである。[続く]

「居留地制度と通行証制度(12)」(2024年05月13日)

ガルツと言えば、かつてこんな事件もあった。バンドンに住む西洋文字などチンプンカンプンの新客華人がチアミスへ行こうとして通行証を得た。そのころはまだ鉄道がガルツまでしか開通していなかったため、チアミスへ行くにはガルツまで汽車を使い、そこから馬車や徒歩でチアミスに向かうのが普通一般のルートだった。だからガルツで汽車を降りたらガルツの役所へ行って通行証に通過サインをもらうことが定められていた。

その新客華人がガルツの役所を訪れてサインをもらおうとしたところ、役所の側がいきなりおまえは違反したと言ってかれを捕らえた。通行証にはかれが行こうとしているチアミスでなく、チバトゥという地名が書かれてあったのだ。

バンドンからチバトゥへ行くのにガルツを経由すると遠回りになり、便宜がよくない。バンドンからは直接チバトゥへ行くほうが時間も費用も合理的だ。だからこれは通行証の悪用であると役所側は考えたようだ。

ガルツのポリシロールで新客華人は言い張った。「自分の行先はチアミスであり、チバトゥではない。自分は華人オフィサーに頼んで通行証を申請してもらったのであり、オフィサーに出した紙には間違いなくチアミスと書いた。」

警察判事は部下に華人の証言の真偽を調べるよう命じ、新客華人を留置場に入れなくてガルツの華人

オフィサーに身柄を預けた。

数日後にバンドンのアシスタントレシデン役所から返事が来た。通行証は確かに目的地をチバトゥとして出している。しかしレナンチナからの申請の書状には目的地がチアミスと書かれている、というのがその内容だった。

で結局この事件はどうなったのか。ガルツのポリシロールは通行証の誤用として罰金10フルデンの罰を科し、更にガルツから先へ行くことを禁止してバンドンへ身柄を送り返した。ポリシロールの言い分は、「バンドンでおまへの申請を手伝った華才オフィサーと当方は何の関係も持たない。通行証発行者であるバンドンの役所との間にしか業務上の関係は起こらない。バンドンの発行者が目的地をチバトゥとして作成したのだから、この通行証は当方にとって正しいものなのであり、おまへのこの通行証を間違えて使ったということになる」というものだった。一方、新客華人もこの決着を喜んだそう。チアミスへ行く用が果たせなかったのは残念だが、数日間ガルツに滞在でき、そして手錠なしでバンドンへ戻れたのだからそう悪いことでもなかったようだ。

ヴィレム・ローゼボーム第64代総督のとき、1904年官報第378号で通行証の新企画が発効した。ジャワとマドゥラで、汽車や電車で結ばれたレシデン統治区の首府の間を汽車や電車で往来する異民族居留者の中の社会的な名声を持つ者に対して最長一年間の数次通行証が与えられるという内容だ。そして訪問先で行政長官の確認印をもらう義務も免除されるのである。ただしソロとジョクジャはこの数次通行証の対象から外されている。

この企画は必ず汽車や電車を使わなければならないから、鉄道が通っていないレシデン統治区へ行くときには使えない。更にレシデン統治区の首府の町にしか行けないので、首府の周辺の町へ行くことができない。

たとえばバタヴィアからスマランへ行き、更にクンダル・バタン・プカロガン・トゥガル・チルボンを回ることができる。ところがその線路の他の駅で降りることは許されないのだ。他の駅で降りるには通常の一回限りの通行証を持って来なければならない。

矛盾がいっぱい

チルボンで用事を終えてバタヴィアへ戻る場合、チルボンからスムダンへ行ってランチャエカツ行きの汽車に乗るなどということは不可能だ。チルボンまで来た通りのルートを逆戻りしてバタヴィアへ戻らなければならないのである。[続く]

「居留地制度と通行証制度(13)」(2024年05月14日)

この数次通行証は1.5フルデンの印紙の上に発行者がサインする。それを望む者は1.5フルデンの証紙に申請を書かなければならない。申請はだれにでも書けるものでない。書けない者は3~5フルデンを払ってだれかに書いてもらわなければならない。その全額を申請者が負担するのだから、小さくない出費になる。

申請書作りの注文を受けた者も全部自分が書くわけではなく、他の者に下請けさせて自分の収入の一部を支払う。その昔、市庁舎の一室を借りてさまざまな申請書を書く仕事をしているオランダ人民間人がいた。住民は実にさまざまな申請をしにやってくる。作らせた申請書をレシデンに提出するのである。たとえば祭りを開くために家の表の道路に舞台をしつらえて歌舞を演じさせ、世間に娯楽を供するといったことは昔から行われてきた。コミュニティ役員が承諾すればそれでよしということにはなっていなかったのである。

この数次パスの新企画に関して該当する各レシデン統治区の行政長官が具体的にどのような手続きを考えているかについて、下のような話を聞いた。

あるレシデンはこう考えている。社会的な名声を持つ者については各民族の統率者の意見を参考にする。統率者が推薦すればよし、首を傾げたらボツだ。最初の一回目だけ申請書を提出させ、期限が切れたら申請書なしで更新すればよい。しかし別のレシデンは、期限が切れたらまた申請を出させなければならないと考えている。他のレシデンの中には、年間の納税額が10フローリンに満たない者はこの通行証を得る資格がないと見ている。

この通行証を申請した者の中に、自分が行く可能性のある目的地の地名を11カ所並べた者があった。レ

シデンが尋ねた。

「本当にこんなにたくさんの場所へおまえは行くのか？」

「今は断言できませんが、行くかもしれません。」

「そうじゃなくて、普段からよく行く場所だけにしろ。」

そう言われて、かれは少し減らした。その申請者がこれまで使った通行証をレシデンは秘書に調べさせた。いざかれ名義の数次通行証が発行されたとき、目的地の地名は2カ所だけになっていた。

この新企画に関する規則の意図を考えるなら、通行証の期限が来るたびに申請書を出させるようなことはその趣旨に反しているように思われる。印紙の無駄使いをしているだけではないだろうか。社会的名声を持つ者にだけ与えられるものであるなら、その更新に金と手数をかけさせることを考えるレシデンは誠実さの面でわれわれに不審を感じさせずにはおかないだろう。

たとえばある町で百人くらいの異民族居留者が、自分はコミュニティで社会的名声を持っており、数次パスを与えられる資格が備わっていると思うだろう。しかし最終決定権はレシデンの手中にある。百通の申請書がデスクの上に積み上げられたとき、レシデンはそのすべてに数次パスを与えようなどとはまず考えないはずだ。そんなことをすれば、選択審査をしなかったと批判されるのがオチだ。

レシデンは10～20通に絞るのが妥当だと考えるだろう。その時点で80～90通に貼られた印紙と申請書作成のために支払われた費用がパーになるのである。

この数次通行証の企画は政庁上層部が通行証制度の軽減を頭の片隅に置いていることを証明するものだ。百年もの間、東洋人居留者という烙印を捺されてプリブミ以下の扱いを甘受して来た華人コミュニティに希望の光が差し込んで来たことを感じさせる現象なのである。しかし実態は、各レシデンの考え方によってさまざまなバリエーションが各地に出現することになる。

われわれは法の精神が現場で一様に実現することを期待しているにもかかわらず、その実行はレシデン

たちの手の中にあるのである。[続く]

「居留地制度と通行証制度(14)」(2024年05月15日)

2千年くらい前にヌサンタラにやってきたインド人は南インドの諸種族であり、ヌサンタラでしばしばクリン人と呼ばれた。その時期からおよそ1千年くらいが経過して南洋で通商が盛んに行われる時代がやってくると、ヌサンタラへやってくるインド人の多くはグジャラート人になった。

グジャラートは人種的文化的に南インドよりもパキスタンの方に近い。グジャラート人はムスリムだった。かれらは船に乗ってヌサンタラに通商しに訪れ、商売の関連でヌサンタラの諸港に住む者が増えた。来住者はイスラム布教も併せて行った。ヌサンタラのひとびとはかれらをコジャと呼んだ。

バタヴィア城市を建設したあと、VOCはコジャ人のカンプンを城壁の西側に作らせた。そのエリアは今、プロコジャンと呼ばれている¹⁰。それとは別に、タンジュンプリオツ港東側にコジャという地名のエリアがある。そこはプリオツ港ができた1886年以降にやってきたコジャ人のカンプンであり、バタヴィアのプロコジャンとは時代が違っている。

プロコジャンは最初、その名の通りコジャ人のカンプンだったが、オランダ人はそこを人種別居留地からムスリム居留地に変化させた。モール人と呼ばれていたムスリムは人種が何であれ、回教徒居留地であるプロコジャンに住むように命じられた。いつしかプロコジャン地区はカンプンアラブの異名を取るようになり、そして19世紀後半のハドラマウト人のヌサンタラへの移住に伴ってプロコジャンは名実ともにカンプンアラブに変身するのである。そのころには、プロコジャンに先祖代々住んでいるコジャ人はもう数えるほどしかいなくなっていたようだ。

¹⁰ ジャカルタコタ駅西方約 500m。

言うまでもなく、カンブンアラブにも居留地制度と通行証制度が適用された。バタヴィアの初代カピタンアラブが任命されたのは1844年で、サイツ・ナウムが1864年までその任に就いた。最後のカピタンアラブは第5代目のウマル ビン ユスフ・マグスで、1931年までコミュニティ統領の座を務めた。かれが就任した1902年にはカピタンを補佐するレツナンアラブが同時に置かれている。

異民族居留地制度が廃止されたあと、アラブ人はバタヴィアのクルクツ、サワブサル、ジャティプタンブラン、タナアバン、クウィタン、ジャティヌガラ、チャワンなどに散らばって各地にアラブコミュニティを作った。アラブ人がプコジャンから去ったあと、グロドツを埋めていた華人がプコジャンに浸透して巨大な華人街が形成されていった。

ヌサンタラの各地にもカンブンアラブが作られ、カピタンアラブがコミュニティを統率した。チルボンには古くからコジャ人（あるいはベンガル人）のカンブンがあり、やって来たアラブ人もそこに混じった。チルボンの初代カピタンアラブは1845年に就任している。1872年にインDRAMユがチルボンから離れて独自の行政区になったために、インDRAMユにもカピタンアラブが置かれた。

その他にカンブンアラブが作られてカピタンあるいはレツナンが置かれた町はバイテンゾルフ、スラカルタ、トゥガル、プカロガン、スマラン、グルシツ、スラバヤ、パスルアン、バギル、ルマジヤン、ブスキ、バニユワギ、スムヌップの多数に及ぶ。

もちろんジャワ島外にもハドラミは拡散したから、マカッサルやマナドあるいはパレンバンにもカピタンアラブがいた。バンジャルマシンでは1899年ごろにカピタンアラブが指名されている。

ヌサンタラの地でプチナンがいかに異文化社会としてエキゾチックな印象を際立たせていたか、カンブンアラブがいかにプリブミ社会に溶け込んでそれほどの違いを感じさせないものになっていたかを上の事実が示しているようにわたしには思われる。[続く]

「居留地制度と通行証制度(終)」(2024年05月16日)

オランダ人はアラブ人コミュニティをプリブミの日常生活からできるかぎり隔離して、プリブミがアラブ化しないように努めた。東インドのプリブミがアラブ化することはオランダの東インド植民地支配に害悪をもたらすとオランダ人は考えたようだ。

長い歴史の中で培われてきた宗教対立と人種対立が統治者のヨーロッパ人に向けるプリブミの反抗を重厚化させるという不安を抱いていたのかもしれない。東インド政庁はかつて起こった原住民反乱のほとんどがアラブ人を元凶にしていると考えていたようだ。だが最終的に異民族植民地統治者が追い払われたのは、そんな小手先のことは無関係の、異民族支配という根源的な悪が原因だったようにわたしは感じている。

イスラムをコミュニティの慣習として生活規範に位置付けた社会の構成員がイスラムのご本家と見なしているアラブ人を粗略に扱うはずがあるまい。近くにできたカンブンアラブの住民に宗教・文化・言語を教してもらおうとして接近するプリブミは大勢いただろうし、あわよくばその娘を妻にして自分もアラブ社会の仲間入りを果たし、地元プリブミから見上げられる社会ステータスを持つとした男たちも少なくなかったことだろう。

結局のところ、カンブンアラブも華人社会と同様のアラブ人プラナカン社会に向かったのは自然の成り行きだったと思われる。アラブ人、つまりハドラミの大量移住は19世紀後半に起こったことであり、華人が何百年も前から気の遠くなるようなプラナカン社会の歴史を紡いできたのとは比べようもないほどの短期間だった。ところがわたしのような異邦人の目から見ても、プリブミ社会の中にあるアラブ系プラナカンの溶け込みようは華人の比ではないように映っている。

わたしと同じようなインドネシア在留異邦人の皆さんの目に、はたしてその画像はどのように映っているだろうか？いや、わたしはアラブ人観光旅行者のことを言っているのではないので、誤解なさないように。

バイテンゾルフでは、エンパン地区がカンブンアラブに指定された。エンパン地区は今のボゴール植物園の南西部にあり、チサダネ川沿いに北西から南東に長いエリアだ。プチナンだったスルヤクンチャナ通りと3

百メートルほど距離を置いて並行に走っている。エンパンのカンプンアラブで最初のコミュニティ統率者になったのはシャイツ ガリブ ビン サイツ・テベで、1914年にレツナンアラブに就任した。コミュニティが小さかったためにカピタンの称号は使われなかったそうだ。

サイツ・テベは新客ハドラミであり、1890年ごろ20歳の若さでバタヴィアに到着した。バタヴィアで商売を始めてからすいすいと成功の階段を上がり、ほどなくアラブ人社会で金持ちのひとりに数えられるようになった。かれのビジネスの中にドイツで名の知れた薬品化学品製造会社ベーン・メイヤー & Co.との取引関係があったそうだ。

エンパンのレツナンアラブは1941年まで政庁が任命していたという情報がある。通行証制度がなくなり、居留地制度も法的締付けが解除されたあと、住民が自由に他の地区に引っ越したバタヴィアのような土地もあれば、住民が昔から同じ地区に同じように暮らした地区もあったことをそれが示しているように思われる。住民がコミュニティ統領をこれまでのように任命してほしいと希望すれば、東インド政庁はそれを行っていたのだろう。

[完]